

モデルケースⅡ 40歳代夫婦、子ども2人の4人世帯【修正版】

改正案 所得割0.4%（医療0.1、支援0.15、介護0.15）、均等割3,000円（医療1,500、支援800、介護700）の引上げ

市独自子育て世帯減免案 世帯所得400万円以下 4月2日時点で第1子及び第2子が6歳以上18歳未満 第2子の均等割額を軽減適用後に半額

① 世帯所得43万円（給与収入98万円・7割軽減）【市独自子育て減免対象】

	現行	改正案	現行との差
世帯課税額（単位：円）	50,000	47,500	-2,500
世帯所得に対する保険税の割合（単位：%）	11.63	11.05	-0.58
世帯収入に対する保険税の割合（単位：%）	5.10	4.85	-0.26

② 世帯所得155万円（給与収入約232万8千円・5割軽減）【市独自子育て減免対象】

	現行	改正案	現行との差
世帯課税額（単位：円）	176,500	197,800	21,300
世帯所得に対する保険税の割合（単位：%）	11.39	12.76	1.37
世帯収入に対する保険税の割合（単位：%）	6.66	7.46	0.80

③ 世帯所得247万円（給与収入約363万7千円・2割軽減）【市独自子育て減免対象】

	現行	改正案	現行との差
世帯課税額（単位：円）	292,100	312,900	20,800
世帯所得に対する保険税の割合（単位：%）	11.83	12.67	0.84
世帯収入に対する保険税の割合（単位：%）	8.03	8.60	0.57

④ 世帯所得300万円（給与収入430万円・低所得者軽減なし）【市独自子育て減免対象】

	現行	改正案	現行との差
世帯課税額（単位：円）	362,500	382,300	19,800
世帯所得に対する保険税の割合（単位：%）	12.08	12.74	0.66
世帯収入に対する保険税の割合（単位：%）	8.43	8.89	0.46

⑤ 世帯所得400万円（給与収入約555万円・低所得者軽減なし）【市独自子育て減免対象】

	現行	改正案	現行との差
世帯課税額（単位：円）	445,500	470,300	24,800
世帯所得に対する保険税の割合（単位：%）	11.14	11.76	0.62
世帯収入に対する保険税の割合（単位：%）	8.03	8.47	0.45

⑥ 世帯所得500万円（給与収入約678万円・低所得者軽減なし）

	現行	改正案	改正案と現行との差
世帯課税額（単位：円）	546,400	575,300	28,900
世帯所得に対する保険税の割合（単位：%）	10.93	11.51	0.58
世帯収入に対する保険税の割合（単位：%）	8.06	8.49	0.43

⑦ 世帯所得600万円（給与収入約789万円・低所得者軽減なし）

	現行	改正案	改正案と現行との差
世帯課税額（単位：円）	629,400	662,300	32,900
世帯所得に対する保険税の割合（単位：％）	10.49	11.04	0.55
世帯収入に対する保険税の割合（単位：％）	7.98	8.39	0.42

⑧ 世帯所得700万円（給与収入約895万円・低所得者軽減なし）

	現行	改正案	改正案と現行との差
世帯課税額（単位：円）	712,400	749,300	36,900
世帯所得に対する保険税の割合（単位：％）	10.18	10.70	0.53
世帯収入に対する保険税の割合（単位：％）	7.96	8.37	0.41

⑨ 世帯所得800万円（給与収入約995万円・低所得者軽減なし）

	現行	改正案	改正案と現行との差
世帯課税額（単位：円）	795,400	836,300	40,900
世帯所得に対する保険税の割合（単位：％）	9.94	10.45	0.51
世帯収入に対する保険税の割合（単位：％）	7.99	8.41	0.41

⑩ 世帯所得900万円（給与収入約1095万円・低所得者軽減なし）

	現行	改正案	改正案と現行との差
世帯課税額（単位：円）	875,000	903,800	28,800
世帯所得に対する保険税の割合（単位：％）	9.72	10.04	0.32
世帯収入に対する保険税の割合（単位：％）	7.99	8.25	0.26

⑪ 世帯所得1000万円（給与収入約1195万円・低所得者軽減なし）

	現行	改正案	改正案と現行との差
世帯課税額（単位：円）	940,000	957,600	17,600
世帯所得に対する保険税の割合（単位：％）	9.40	9.58	0.18
世帯収入に対する保険税の割合（単位：％）	7.87	8.01	0.15